美原区まちづくりビジョン

～ 地域でつながり　次世代へつなげる美原のまちづくり ～

堺市 美原区役所

シンボルマーク

河内鋳物師（かわちいもじ）発祥の地をイメージした“梵鐘”を中心に、周囲の3つの円で美原区の自然の豊かさとして「水辺」「緑地」「空の広さ」を表すとともに、右上にまちの花として伝承する「つつじ」を配しています。また、“梵鐘”は地域と世代を超えて響きわたる住民の調和のハーモニーを表現しています。

このマークは、平成7年に美原町のシンボルマークとして住民参加のもと「みはら・ゆめ委員会」において作成されたものです。美原区域の良さや歴史を引き継ぐシンボルとして、また、美原区のすばらしさを表すシンボルマークとして、ひきつづき活用することとしました。

目　次

第1章 美原区まちづくりビジョンについて　1

1 策定の趣旨　1
2 基本的な考え方　3
3 構成　4

第2章 美原区の特性とまちづくりの資源・課題　6

1 美原区の特性　6
（1） 美原区の位置　6
（2） 美原区の沿革　6
（3） 人口・世帯　7
（4） 土地利用　8
（5） 道路・公共交通　8
（6） 公園・緑地　8
（7） 美原区のプロジェクト　9
2 地域の特色・資源と課題　11
（1） 美原 未来・まちデザインひろばでの検討と、地域の特色・資源と課題　11
（2） 美原 未来・まちデザインひろばから始まる まちづくり活動　15
（3） 市民意識調査における美原区の評価と課題　18

第3章 めざすべきまちの将来像とまちづくりの基本方針　23

1 区民とともにめざすまちの将来像　23
2 まちづくりの基本方針　24

第4章 協働による まちづくりの活動プラン　25

1 まちづくりの活動プラン　25
2 重点プロジェクト 美原の未来を創るまちづくり　34

第5章 美原区まちづくりビジョンの実現にむけて　37

1 美原区まちづくりビジョンの展開　37
2 まちづくり活動の展開　37

用語説明　38

第１章　美原区まちづくりビジョンについて

１　策定の趣旨

■策定の経緯

美原区は、平成17年2月の美原町と堺市との合併を経て、平成18年4月に政令指定都市の区となりました。合併に際して策定された「堺市・美原町合併新市建設計画」では、美原新拠点（以下、「美原都市拠点」という。）をはじめとする美原区におけるまちづくりプランが示されています。また、堺市では、平成23年度から10年間のまちづくりの基本的な方向性と取り組みを示す「堺市マスタープラン」を策定しました。

美原区では、平成23年2月、この「堺市マスタープラン」の下、「堺市・美原町合併新市建設計画」を踏まえ、美原区における、市民がお互いの人権を尊重し、協働して住みよく魅力ある区域づくりを進めるためのまちづくりの方向性や、その実現に向けた具体的な取り組みを示す計画として「美原区まちづくりビジョン」を策定しました。策定にあたっては、市民が提案した「区民まちづくり活動指針」をベースに、市民参加のもとで独自性のあるビジョンを掲げるとともに、実現性の高いまちづくりをめざすこととしました。

■美原 未来・まちデザインひろば

市民自らがまちの将来像を描き、実現に向けて市民が互いに協力しながらまちづくり活動に取り組んでいくことを目的に、平成19年12月、「美原　未来・まちデザインひろば」が設置されました。

当初、自治連合会などの団体や公募からなる16名のコアメンバーで構成され、ともに話し合い、活動に取り組む参加者を誘い合いながら、まちづくり協力員の輪を広げてきました。

平成19年12月から毎月会議を開催し、まちづくりフォーラムやワークショップにおいて美原区の良いところ、悪いところ、取り組みたい活動、活動のテーマ、活動方針と検討を深め、その結果をもとに平成20年度に「区民まちづくり活動指針」をまとめました。この指針の実現のために、平成27年3月まで、美原区の魅力の発見やPR活動など多岐にわたるまちづくり実践活動にも取り組んできました。

現在も、同趣旨で立ち上げた同名の美原区魅力づくりサポート隊「美原　未来・まちデザインひろば」が、魅力あるまちづくりを推進しています。

■市民主体のまちづくり

美原区では、防犯パトロールや子どもの見守り活動、防災活動、歴史・文化資源の保全、住環境の改善など、地域の実情や課題を踏まえたまちづくりへの取り組みが、自治会などの団体を中心に地域住民によって展開されています。こうした市民主体の取り組みが、これからの美原区において区域の特色や市民の創意を活かしたまちづくりの重要な柱となると考えています。

市民との協働により多様な地域社会の課題解決に取り組み、地域力が最大限に活かされた、きめ細やかで特色あるまちづくりの推進をめざします。

■計画期間と見直し

美原区まちづくりビジョンは、平成23年度から32年度までの10年間を計画期間としています。ただし、本ビジョンに掲げる「まちの将来像」や「まちづくりの基本方針」などのうち、基本方針に沿って実践する取り組みについては、社会経済情勢の変化などに対応するため、策定後、概ね3年から5年で方向性の確認を行うこととしていました。

そこで、平成27年4月に設置した堺市美原区区民評議会での調査審議を踏まえ、この度の改定に至りました。

２　基本的な考え方

美原区まちづくりビジョンでは、10年後の美原区がめざすまちの将来像と、その実現のためのまちづくりの方向性や取り組みを示しています。この将来像を市民と行政の共通の目標として、市民自らが取り組むまちづくり活動への支援や市民と行政との協働により、市民が望む美原区の実現を図ろうとするものです。

●市民と行政の協働

市民と行政の協働により、効果的なまちづくり活動に取り組みます

市民の行動目標	行政の行動目標
市民自らが考え、自分たちで取り組む	市民の活動ニーズに即した支援を提供する
市民が自ら行動し、参加・役割分担	行政にしかできない施策・支援に特化する
地域でまちの方向性を考え、将来像を共有する	活動の輪を広げる情報提供・紹介を行う

▼

効　　果
自分たちが住みよい、魅力あるまちが実現できる
効率的に取り組みが進み、実現性が増す
災害時の助け合い、日頃の防犯や子どもの見守りなど課題解決において有効

●基本方針の柱と重点プロジェクト

美原区のまちづくりの基本的な方向性を踏まえ、まちづくりの実践活動に取り組みます

基本方針

- 安全・安心がつながるまちづくり
- 地域で子どもを育むまちづくり
- 魅力を生み出すまちづくり

重点プロジェクト

- 美原の未来を創るまちづくり

●活動の視点

「ひと」「まち」「しくみ」の視点を大切にしながら、まちづくり活動に取り組みます

ひと

↓子どもや高齢者を守る
↓地域で子どもを育む
↓高齢者から子どもへ伝える
↓美原を受け継ぐ人が育つ
●人と人とのつながりが残る

まち

↓良いものを守る
↓悪い所を改善する
↓美しいまちにする
↓安全なまちになる
●誇りと愛着あるまちになる

しくみ

↓今ある組織を活かす
↓個と団体が連携する
↓既存団体の活動を充実する
↓テーマ型の活動を生み出す
●持続的に活動を展開する

３　構成

美原区まちづくりビジョンの構成は以下のとおりです。

■美原区まちづくりビジョンの骨子

第1章

美原区まちづくりビジョンについて

美原区まちづくりビジョン策定の趣旨、ビジョン策定にあたっての基本的な考え方、構成を明らかにします。

第2章

美原区の特性とまちづくりの資源・課題

美原区の現状や課題を示し、まちづくりの資源や課題を明らかにします。

第3章

めざすべきまちの将来像とまちづくりの基本方針

第1章、第2章を踏まえて、美原区のまちづくりの将来像と基本方針を掲げます。

第4章

協働による まちづくりの活動プラン

市民と行政が協働で取り組むまちづくりの活動プランを示します。

第5章

美原区まちづくりビジョンの実現にむけて

美原区まちづくりビジョンの実現にむけて、今後の美原区まちづくりビジョンの展開を示します。

■美原区まちづくりビジョンの構成図と展開

行政計画	市民提案
・堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」 ・堺市・美原町合併新市建設計画 ・堺市マスタープラン	美原　未来・まちデザインひろば 区民まちづくり活動指針 （平成20年度版）

促進　　反映

美原区まちづくりビジョン

●めざすべきまちの将来像

「地域でつながり　次世代へつなげる美原のまちづくり」

●まちづくりの基本方針と活動プラン

安全・安心がつながるまちづくり　―人がつながる安全・安心なまちをつくろう―

1　地域ぐるみで安全・安心な環境をつくる

2　安全・安心なまちと仕組みをつくる

3　生涯を通じて元気にいきいきと過ごす

地域で子どもを育むまちづくり　―美原を受け継ぐ子どもたちを育もう―

4　地域ぐるみで子どもを育む

5　健やかに学び、遊べる環境をつくる

6　ふるさとを受け継ぐ子どもを育む

魅力を生み出すまちづくり　―美原の魅力を生み出そう―

7　水と緑とひとを結ぶ

8　先人の歴史を学び、活かす

9　新たな魅力を創り、実践する

美原の未来を創るまちづくり　―出会いとにぎわい、未来につなぐまちをつくろう―

10　豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」

11　自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」

12　交流の輪がひろがる「つどいのまちづくり」

13　地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」

●実現に向けて

市民と行政による協働のまちづくり

第２章　美原区の特性とまちづくりの資源・課題

１　美原区の特性

（１）　美原区の位置

美原区は市域の東部に位置し、東西4．5km、南北5．5km、総面積は13．24km^{2}で、北は松原市、東は羽曳野市、富田林市、南は大阪狭山市に接しています。

大阪都心部から15km 圏域に位置しますが、郊外住宅地として都市化の波の影響も少なく、今なお田畑や緑地空間、水辺環境の残る資源を保全しています。

古くから交通の要衝として位置づけられ、国道309号を中心に、府道と市道によって構成されており、近畿自動車道、阪和自動車道に続き、平成16年の大阪南東部と奈良をつなぐ「平成の竹内街道」南阪奈道路の開通によって、近畿圏道路ネットワークの要を担っています。

図1　美原区の位置図

（２）　美原区の沿革

美原区は、古代において、奈良県飛鳥地方と大阪湾を結ぶ交通の要衝であり、黒姫山古墳の築造や銅を中心とした鋳造が営まれていました。

中世には、鋳造技術を有する河内鋳物師が集住し、最先端の技術で東大寺の大仏の再興や鎌倉大仏の鋳造に関わり、鋳造の技術と生産において中心的な役割を担いました。鎌倉時代から南北朝時代にかけて、平尾城や余部城、城岸寺城など城が築かれ、戦乱の地となり、多くの神社や寺が焼失しました。江戸時代には、幕府やいくつかの領主により統治されましたが、「多治井村義人碑」や「角右衛門治水頌徳碑」など農民を中心とした水あらそいの記録が残されています。

明治の町村施行により、黒山村・平尾村・丹南村・南八下村・丹比村に再編され、昭和31年の町村合併促進法により美原町が誕生し、教育施設や上下水道など一定の都市基盤の整備が進められました。

昭和40年代に、広域幹線道路や木材工場団地など交通基盤や産業基盤の整備が図られました。昭和50年代に、福祉施設を中心とする公共施設の整備とともに、民間の大規模開発地としてさつき野地区が完成しました。

昭和60年代から平成にかけては、関西国際空港のアクセスとして近畿自動車道や府道泉大津美原線の開通により交通の利便性が高まるとともに、公園や緑道、歴史・文化施設が整備され、文化的で快適な生活環境整備が進められました。

平成17年2月に堺市と合併し、平成18年4月政令指定都市移行を経て、堺市美原区として現在に至っています。

（3）　人口・世帯

①　人口の推移

美原区の人口は、平成22年7月1日現在で39,307人となっており、年々増加しています。

図2　人口の推移

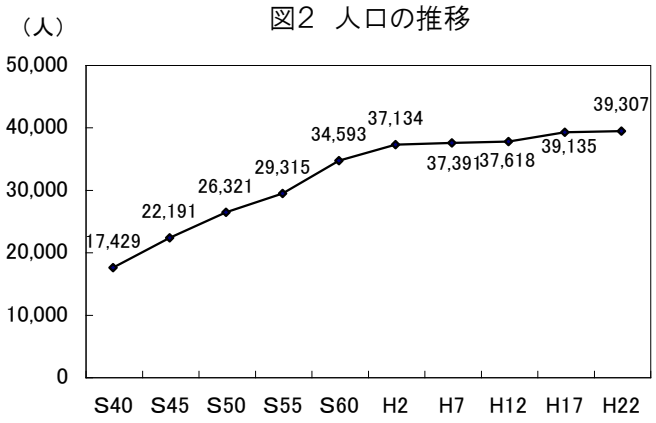

（資料：国勢調査、H22は推計人口）

②　世帯数・世帯人員の推移

世帯数は、平成22年7月1日現在で、14,095世帯となっており、年々増加しています。

世帯当たり人員は2.79人と年々減少しています。

図3　世帯数･世帯人員の推移

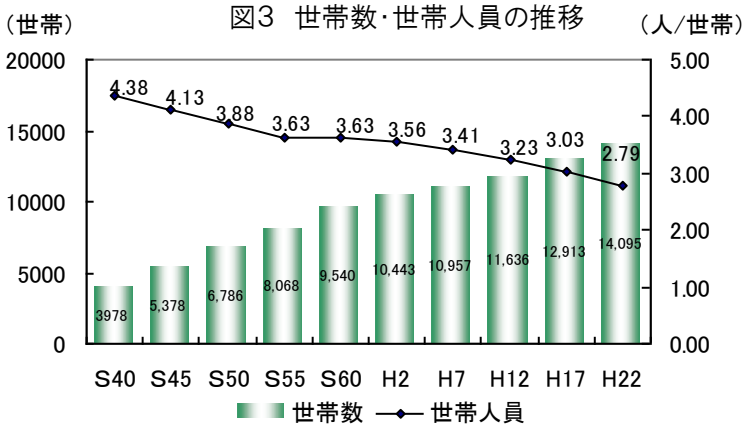

（資料：国勢調査、H22は推計人口）

③　年齢３区分別人口の推移

平成22年7月末現在で、年少人口（14歳以下）の割合は14.8%、老年人口（65歳以上）の割合は21.7%であり、年々、少子高齢化が進行しています。

図4　年齢3区分別人口の推移

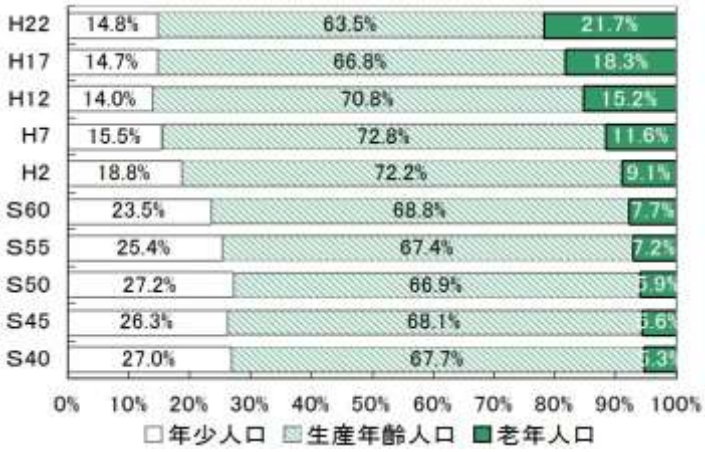

（資料：国勢調査、H22は住民基本台帳と外国人登録の合計）

（4）　土地利用

美原区は農村地帯を基調にした地域でしたが、既存集落や広域幹線道路沿道から市街化が進み、市街化区域が分散的に指定されています。また、さつき野や木材工場団地などまとまった開発地に市街化区域が指定されています。市街化調整区域は、田園や集落、里山が残っています。

美原区域の約4割が市街化調整区域であり、また、区域の約3割が農地となっています。

図5　用途地域図

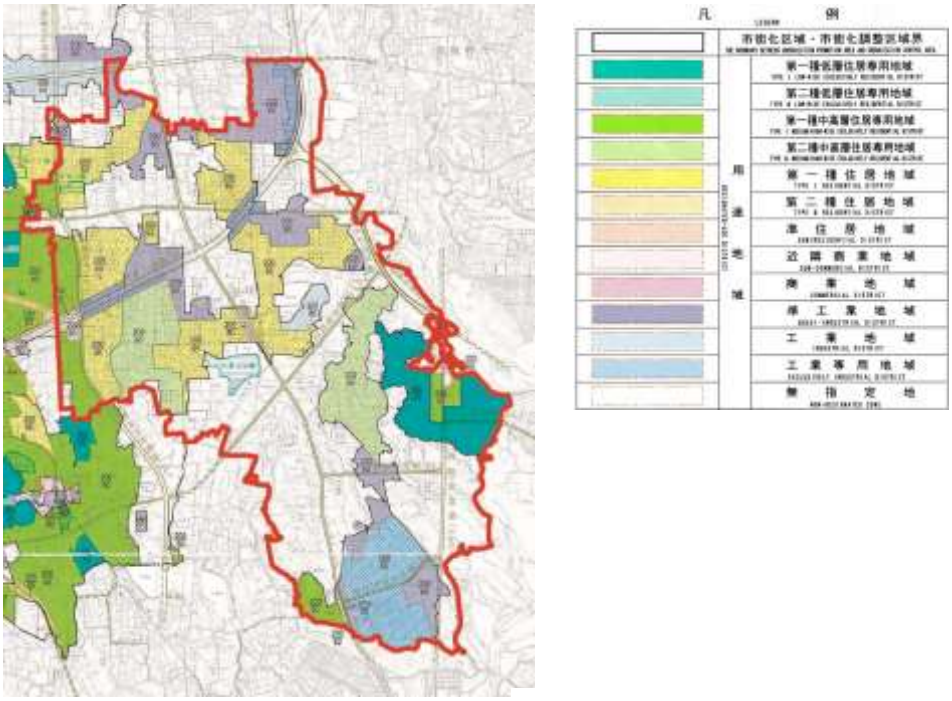

（資料：H18 南部大阪都市計画（堺市）地域地区図）

（5）　道路・公共交通

高速道路は、阪和自動車道と南阪奈道路があり、これらのジャンクションを有しています。

都市計画道路は、現在11路線が計画決定されています。国道309号を骨格にして、府道泉大津美原線、府道大阪中央環状線など府道8路線が周辺市を結んでいます。

鉄道・駅舎はなく、10のバス路線が区内を運行しています。また、美原公共施設循環バスのみはらふれあい号が公共施設と地域の自治会館や公園などを結んで運行しています。

（6）　公園・緑地

平成22年3月末現在、美原区の都市計画公園は、舟渡池公園と大池公園の2箇所があります。その他の都市公園は84箇所があり、合計で86箇所の都市公園があります。開設公園面積は20．86ha、住民一人当たりの公園面積は5．32㎡です。

（7）　美原区のプロジェクト

美原区は堺市・美原町合併新市建設計画において、エリア別と美原都市拠点の整備計画が示されており、これに基づいてプロジェクトを進めています。美原区の役割と計画の概要を以下に示します。

①　美原区の役割

■「地域の総合行政サービス拠点」「市民自治の拠点」の実現をめざし、区政への市民参加の促進や行政サービス機能の強化

政令指定都市移行に伴い、支所は区役所へと生まれ変わりました。区役所では、市民サービスの向上を図るとともに、市民との協働によって区の創意工夫を活かした地域の特色あるまちづくりを展開しています。

・区政への市民参加の促進
・市民の地域まちづくり活動への支援
・日常生活や地域に密着した行政サービス機能の強化
・区の行政運営機能の強化

■広域幹線道路の結節を活かした南河内地域と奈良県中部への交流結節拠点の創出

美原区は、阪和自動車道や南阪奈道路など広域幹線道路が地域内で結節していることから、関西圏での拠点都市をめざす本市の南河内地域及び奈良県中部への交流結節拠点としての役割を果たすことが期待されています。

■田畑や緑地・水辺空間など自然環境と調和のとれた都市機能を持つ地域生活拠点の創出

美原区には、田畑をはじめとする多くの緑地空間・水辺空間が残存しており、自然環境と調和のとれた都市機能を持つ地域生活拠点として、大都市圏内の今後の住宅や産業の立地状況の中で、新たな役割を担う可能性を有しています。

②　エリア別整備計画

■北部

都市計画道路　向陵多治井線以北の北部は、美原区域において大阪都心部に近く、既成市街地を中心に都市化が進展しています。また、幹線道路沿いには、中小工場や事業所、店舗の進出傾向が見られます。

そのため、北部では、住宅地・流通業務地・工業地などを計画的に配置し、適切な都市施設と公共施設を整備するとともに、オープンスペースや水辺環境・緑地空間の確保に努めます。また、既成市街地における道路、公園などの住環境の整備を図るとともに、中小工場などについては工場の移転集約化などに取り組み、住環境の悪化を防止する施策を講じるなど土地利用の適正化を図ります。

■中部

都市計画道路　向陵多治井線以南から都市計画道路　東多治井菅生線以北までの中部は、美原区域の都市機能の集中した地域であり、余部地区の商業地を中心に小売商業施設が集中しています。国道309号以東では農地とため池が残存するとともに、中小工場や住宅が散在し住・工・農の混在が見られます。

そのため、既成市街地については、地区幹線道路や生活道路の整備をはじめ公園・下水道など都市基盤施設の整備を図るとともに、住・工の混在を解消し土地利用の適正化を図ります。また、都市化の進展に伴い、商業業務など各種都市機能・公共サービス機能をさらに集積・充実させるとともに、まちの中心核づくりの受け皿となる面的整備などに取り組み、美原区域の中心地として求心力のある計画的な市街地整備を図ります。

■南部

都市計画道路　東多治井菅生線以南の南部は、美原区域に残された数少ない自然の樹林を有する地域であり、都市施設の整備された大規模住宅団地や木材工場団地が立地するとともに、平坦部においては田園地帯が広がっています。

そのため、既成市街地については、良好な住環境を確保するとともに、貴重な緑地空間や水辺環境の保全に努めつつ、レクリエーション・教育文化・研究機能などの開発を進めながら、自然との共生ゾーンとしての利用を推進します。

③　美原都市拠点の整備

美原都市拠点では、美原区域の中心核として、行政・文化・保健医療・社会福祉などの機能の集積を図るとともに、都心連携軸と東部新都市軸及び南河内地域等との結節点として、交流結節機能を有する総合的なシンボルゾーンの形成を図ります。さらに、商業施設の配置や交通アクセスの拡充に努め、拠点全体を集客力の高いゾーンとします。

また、黒姫山古墳と、みはら歴史博物館を中心とする歴史ゾーンでは、歴史と暮らしが調和した活気に満ちあふれる地域整備をめざします。

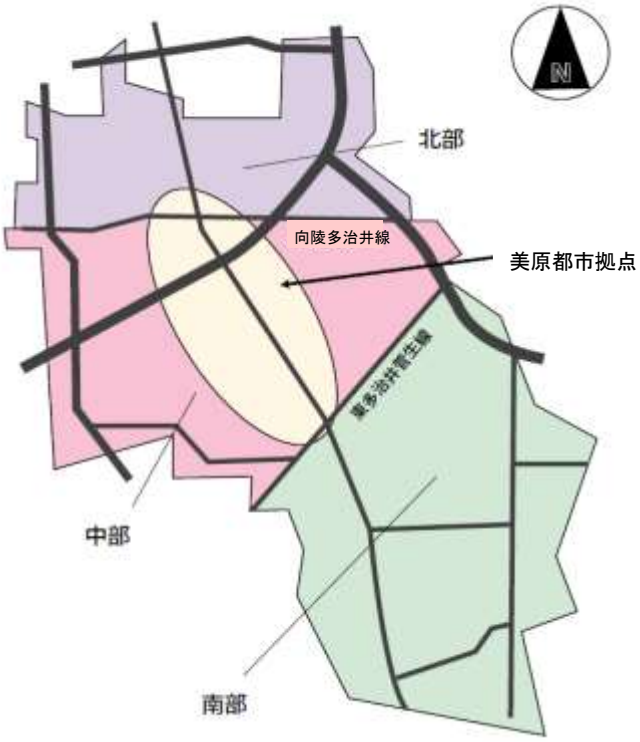

２　地域の特色・資源と課題

（1）　美原 未来・まちデザインひろばでの検討と、地域の特色・資源と課題

美原区では、平成19年度に美原 未来・まちデザインひろばを設置し、地域の課題の共有や解決するための活動について、ワークショップやまち歩きを重ね、美原区まちづくりビジョンへと反映しています。美原 未来・まちデザインひろばで出された意見やまち歩きの成果などを参考に、美原区の地域の特色・資源と課題を以下に示します。

■地域の特色・資源

●空が広く、山のみえる田園風景と農業のあるまち

美原区は農村地帯を基調にした地域であり、市街化調整区域には、今なお都市圏に珍しい田園や集落、里山が残っています。

こうした農業基盤を背景に、市民が立ち上げた地産地消をテーマにした美原朝市の開催など、美原区の農業を伝える活動が積極的に取り組まれているほか、菅生地区では、植木生産が盛んで、まちの緑に一役かっています。

●歴史文化の豊かな落ち着いた街並みのあるまち

美原区の歴史は古く、24領の鉄製甲冑が出土した黒姫山古墳をはじめ、歴史的に価値のある神社・寺院跡や集落跡、窯跡などが確認されています。また中世の鋳造技術者集団「河内鋳物師」のふるさととしても知られています。そして丹比神社、菅生神社、広国神社、法雲寺、鍋宮大明神など、今なお多くの神社・仏閣を有しています。

また全国に多くのファンを持つ詩人、伊東静雄も美原区に住み、郷土愛あふれる数々の作品を遺しています。

●子どもが健やかに育ち、人と人のつながりがあるまち

美原区には、黒山、平尾、美原北、八上、美原西、さつき野の、6つの小学校区があります。また、校区ごとにいくつかの自治会があり、全部で33の自治会があります。平成19年度からこれらの6つの校区単位による自治連合会が発足し、青少年健全育成やスポーツ振興、防犯、交通安全、美化活動、自主防災組織活動など、多岐にわたる住民自治活動に取り組んでいます。特に美原区域防犯パトロール隊、子ども見守り隊、子ども110番の家、青少年犯罪防止パトロールなどは、PTA や自治会、各種団体、ボランティアグループなどが中心となって盛んに行われています。また、美原区では、他区にない消防団や女性防火クラブが、活発に活動しています。

■地域の課題

●美原らしさのあるまち（美原都市拠点の創造）

美原区は、既存集落や広域幹線道路沿道から市街化が進み、市街化区域が分散的に指定されています。また、さつき野や木材工場団地などまとまった開発地に市街化区域が指定されています。

こうした中、堺市との合併時に策定された新市建設計画で位置付けられた美原都市拠点において、美原区役所新庁舎などまちの顔となるエリアが整備されつつありますが、さらに美原区の中心核にふさわしい機能集積と、市民が集い交流できる新しい魅力的な美原区の拠点づくりが求められています。

●身近な地域で暮らしやすいまち（交通・歩行者道路・マナー）

美原区は、阪和自動車道や南阪奈道路の高速道路と、これらのジャンクションやICがあり、広域交通の要衝として恵まれた立地条件にあります。しかしながら区内には、鉄道駅がなく、市民生活に自家用車やバス路線が不可欠な状況で、市民意識調査においても、通勤・通学や買い物などの不便さがあがってきています。新市建設計画に基づき、都市計画道路や生活道路、歩行者道路の整備が着実に進んでいますが、狭隘道路も多く、歩道等の整備が求められています。ゴミのポイ捨てや犬の糞等の被害、違法駐車などマナーに関する問題も課題となっています。

少子高齢化時代にあって、身内等の介護や老後の生活のための医療施設や社会福祉施設の充実を望む声も多くあります。

●活動の情報発信と各種活動の連携

美原区では、防犯パトロールやこどもの見守り活動、防災活動、地域の歴史・文化や地域資源の保全、住環境の改善など地域の実情や課題を踏まえたまちづくりへの取り組みが地域住民や自治会、各種団体などを中心に展開されています。

しかしながら、このような良い活動も当事者以外にはあまり知られていないことが課題となっています。また、さまざまな活動において、次の担い手となる人材の不足や活動に取り組みたい人が参加のきっかけをつかめないなど、つなぐ仕組みが必要なこともわかってきました。このことから、お互いの活動を知ったり交流したりする機会の創出や活動紹介などができる仕組みづくりが求められています。

美原 未来・まちデザインひろばでは、自治連合会や各種団体の推薦者、公募者をはじめ、興味を持って誰もが参加できるまちづくり会議の場として、活動の紹介や連携を進めていますが、今後も、さまざまな団体の良い活動の PR や、連携する機会を設けるなど、お互いに効果的に活動ができる仕組みづくりが求められています。

― 美原 未来・まちデザインひろばのワークショップから （平成 19 年度～20 年度） ―

■美原区の魅力と課題　主な意見

美原区の魅力は、フォーラムやワークショップ「みんなで考えよう、美原の魅力」から、以下のようなキーワードが上げられました。

空が広く、山の形がわかる自然環境の豊かさ、今に残された田園風景、街並みや寺社・仏閣が伝える歴史や文化、子どもが健やかに育ち、安心して暮らせる人と人のつながりがある地域、自動車交通の利便性の高さなど、自然・歴史・ひと・交通の分野にわたって魅力があふれています。

■美原区の魅力（主な意見）

■空が広い、空気がきれい

・空が広い
・空気がきれい。天変地異が少ない。

■自然環境が残っている

・自然がたくさん残っている。
・比較的、自然や緑が多い。
・二上山や葛城山、金剛山がよく見える。
・全域的に田園風景が残っている。
・米、野菜を自給自足している家が多い。

■自然いっぱいの公園がある

・黒姫山古墳歴史の広場や舟渡池公園など、いい公園がある。
・舟渡池公園は自然がいっぱい。
・舟渡池公園、大池公園といった大きな公園があるのでラジオ体操やウォーキングができる。

■街並みがよい

・高層マンションがないので景観（自然）があまり変わらなくてよい。
・さつき野はテレビアンテナが個別になく景観がよい。
・菅生地区の家屋や狭い道、坂道、旧家の屋敷を見ながら散歩できる。

■学校環境がよい

・小学校、中学校の環境がよい。立地場所など。
・小学校、中学校の通学距離も短く、安全である。（さつき野校区）
・文化系、体育系の諸活動が盛ん。

■人と人とのつながりがある

・地域により若干差があるが、古いコミュニティが形成されている。意思疎通がしやすい。
・自治会の中に隣組があって、近所のつきあい（つながり）がもてる。
・地域に住んでいる人と人とのつながりが強い。
・地域の人々が協力的である。（生活しやすい）

■高速道路、幹線道路が整備されている

・高速道路の便がよい。
・高速道路、国道がある。
・道路（幹線）が整備されている。
・車さえあれば結構便利。
・地理的に大阪の比較的真ん中。

■美原区の問題・課題　主な意見

美原区の問題・課題は、身近な生活道路の状況や、身近な店舗や公園の少なさや、ゴミや犬の糞の始末などマナーが悪いといった日常生活に密着した問題・課題があげられています。 また、その他に、6校区の交流の少なさや、新しい住民もとけ込める人のつながり、自治会役員のなり手が少ないなど地域コミュニティに関する意見が出ています。

■美原区の課題（主な意見）

■危険な道が多い

・幹線道路は整備されているが、生活街路の幅員が狭い。自転車で走るのに非常に危険。
・安心して散策できる道が少ない。（池の周囲）
・安全・安心、子ども・高齢者に対するバリアフリー化、歩道整備が遅れている。
・歩道が狭くて車が多いので怖い。
・地域と地域の間が離れていて暗く、夜になると特に危険。

■交通が不便

・鉄道がないので通勤に時間がかかる。
・交通手段が少ない。交通の便が悪い。交通量が多い。交通アクセスが悪い。
・バスの便数、時間、路線に格差がある。
・買い物が不便。自家用車でないと行けない。

■ミニ宅地開発が問題

・無制限なミニ宅地開発に問題がある。

■お店が少なくなった

・老人には住みにくい。小店舗が衰退している。

■ゴミ、犬のフン、雑草の始末などマナーが悪い

・幹線道路沿道にゴミ・空き缶が捨てられている。
・犬の散歩でフンの始末が悪い。
・田の雑草（作物が植えられていない）

■公園が少ない

・小さな公園・空き地が少ない。
・舟渡池公園に店や広い駐車場が欲しい。
・美原区全体として住民のふれあい広場が少ない。
・公園を明るくすると遅くまで集団遊びあり。

■観光が弱い

・観光事業が弱い。

■学校環境

・公立の小・中学校があるのに私学に行く子どもが増えている。

■交流機会が少ない

・校区が6つあるが住民全体で交流機会が少ない。
・引越しして来た方が地域にとけ込んで協調できるような人づきあいや和を持って生まれる地域性ができるといい。
・自治会の役員のなり手がない。

（2）　美原 未来・まちデザインひろばから始まる まちづくり活動

まち歩き

美原　未来・まちデザインひろばでは、美原区の各地域の歴史や地域の現状および活動を実際にまちを歩いて見たり、聞いたりすることにより、美原区の魅力を発見・発掘し、魅力マップを通じて情報発信するまち歩き活動を行っています。

●上黒山地区まち歩き

【コース】
アドプトロード→空圓寺→正光寺→お地蔵さん→川口邸～歴史的街並み→上池→府立農芸高等学校→田守邸

【講座･ワークショップ】
黒山朝市について
ふりかえりワークショップ

●大保地区まち歩き

【コース】
みはら歴史博物館→森邸→お地蔵さん→不動明王→歴史の道→広国神社→旧跡鍋宮大明神碑→黒姫山古墳歴史の広場→黒姫山古墳ガイダンス施設

【講義･ワークショップ】
ふりかえりワークショップ

●さつき野地区まち歩き

【コース】
緑道→公園→生垣･玄関先→菜園･花壇

【講義･ワークショップ】
建築協定について
小中一貫教育について
ガーデニング講座
ふりかえりワークショップ

●菅生･菅生新田地区まち歩き

【コース】
菅生新田地区会館→だんじり→角右衛門治水頌徳碑→新田なごみ広場
菅生神社→菅生のまち並み→菅生寺→安養寺→だんじり会館→菅生地区会館

【講義･ワークショップ】
植木のまちについて
ふりかえりワークショップ

区民まつりへの参画

区民まつりでは、美原　未来・まちデザインひろばの活動の歩みやまち歩きの魅力マップなどの成果を展示するとともに、平成21年度は、まち歩きを通して感じた魅力を美原すごろくやかるた遊びを通して子どもたちにも知ってもらうイベントを開催しました。また、美原区についてのアンケートを通じて、今後の活動のあり方についてご意見を聞くだけでなく、その後の参加者の増加につながりました。

活動報告会、コンサート

美原　未来・まちデザインひろばの2周年記念と黒山朝市の1周年記念として、今までのさまざまな活動を多くの方に知ってもらい、この企画を通して人と人とが繋がっていくことを目的として、平成21年12月に美原まちづくりコンサートを行いました。活動報告や黒山朝市、まちづくり講演会、エンキ(閻杰)氏のコンサートを行いました。

花と緑のまちづくり　ガーデニング

平成22年には、市民の皆さんと一緒に、美原区役所新庁舎の新しいまちの顔となるコンテナガーデンを整備し、まちかどから始まる花と緑のまちづくりに取り組んでいます。四季を通じて楽しく緑を育むガーデニング講座やガーデニング活動を通じて、まちづくり活動の輪をひろげることを目的としています。

美原朝市

美原区の農業の伝承や地産地消をめざし、平成20年11月から「黒山朝市」が始まりました。朝市では、地元農家の皆さん自ら栽培した野菜を中心に販売しており、運営に協力してくれる方や購買者も少しずつ広がってきました。平成22年6月には「美原朝市」と名前を変えるとともに、美原区役所本館東側エントランスに場所を移し、美原区を代表する朝市へと賑わいを増しています。

（3）　市民意識調査における美原区の評価と課題

美原区の特色・資源と課題について、平成21年度堺市市民意識調査をもとに分析し、美原区としてのまちづくりの課題の妥当性を検証し、まちの将来像、基本方針へと反映します。

■自然環境豊かな緑と花のまちづくりの評価が高い

・「身近な生活環境の満足度」を見ると「空気のきれいさ」「町中の緑の多さ」「まちの静かさ」の項目について、約4割～5割の人が「満足している」「まあ満足している」と答えています。（図7、8、9）

・「公園の整備など緑と花のまちづくり」については約7割の人が「満足している」「まあ満足している」と答えています。（図10）

・この調査により、美原区の生活環境の良さを活かし、緑多く、美しい花の豊かなまちづくりを求める声の多いことがうかがえます。

図7　空気のきれいさ

図8　樹木などの町中の緑の多さ

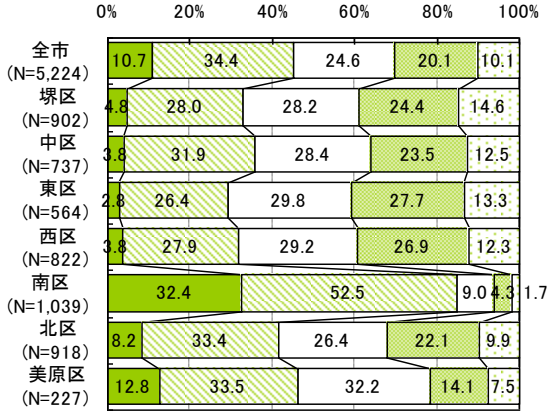

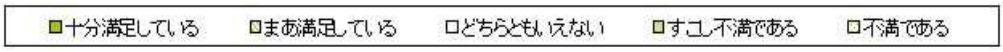

図9　まちの静かさ(騒音がないことなど)

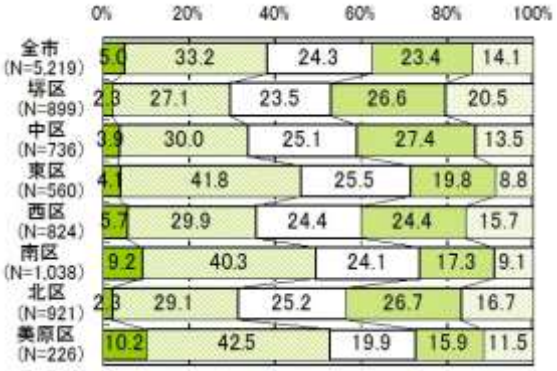

図10　公園の整備など花と緑のまちづくり

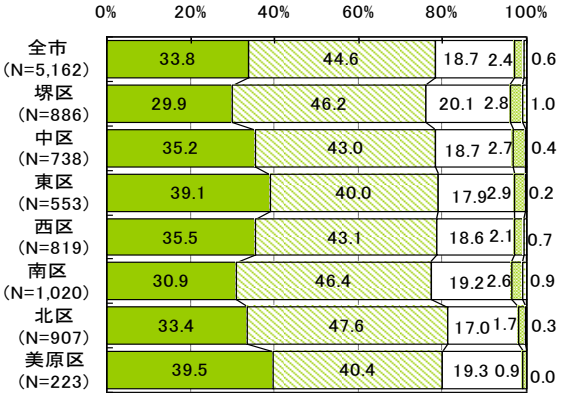

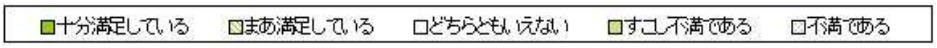

（資料：平成 21 年度堺市市民意識調査）
小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が 100%にならない場合があります
N は回答者数をあらわしています
（以降の「平成 21 年度堺市市民意識調査」も同様）

■安全で便利な道路・交通機関の整備が求められている

・「身近な生活環境の満足度」を見ると「身近な道路の安全さ」の項目について、約5割の人が「少し不満」「不満」と答えており、他区と比較して高くなっています。（図11）

・身近な生活環境の満足度を見ると、「バス、鉄道などの日常交通の便利さ」の項目には、7割弱の人が「少し不満」「不満」と答えており（図12）、「通勤」「医者にかかるとき」「普段の買い物」「市役所、区役所へ行くとき」の便利さに関する項目についても4割弱～6割強の人が「少し不満」「不満」と答え、他区と比較して高い数値になっています。（図13、14、15、16）

・「公共交通網の整備」「道路の整備」については約5割以上の人が「重要である」と答えており、他区と比較してもかなり高い数値となっています。（図17、18）

・「美原区のまちの特徴・強みだと思うこと」を見ると「交通ネットワークが整い便利である」の項目について約4割の人が「そう思わない」と答えており、他区と比較してもかなり高い数値となっています。（図19）

・「引っ越したい理由」を見ると「交通の利便性が悪いから」が圧倒的に多く7割弱となっています。（図20）

・「将来のまちのイメージ」では「交通ネットワークが整った便利なまち」と答える人が約6割と、他区と比較して高くなっています。（図21）

・この調査により、交通のネットワークが整い、安全で便利なまちづくりが求められていることがうかがえます。

図11　身近な道路の安全さ

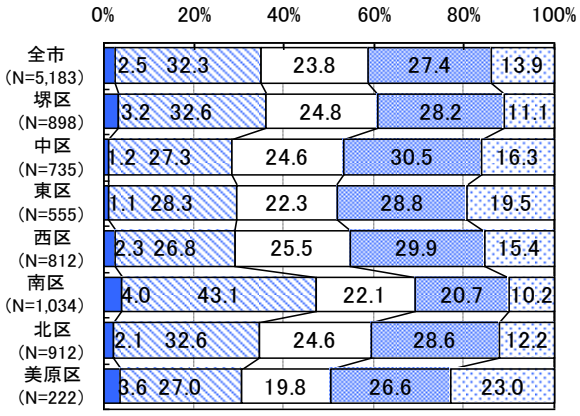

図12　バス、鉄道などの日常交通の便利さ

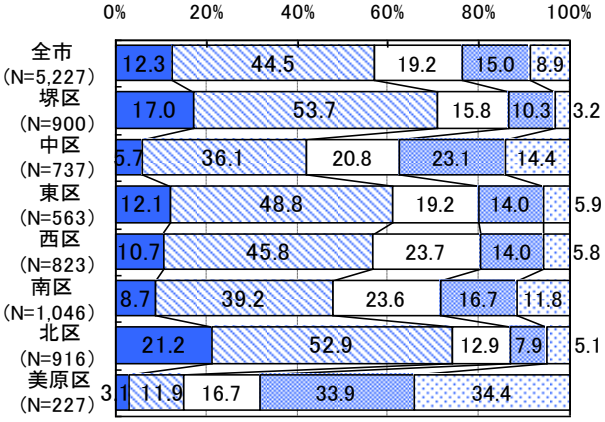

図13　通勤の便利さ

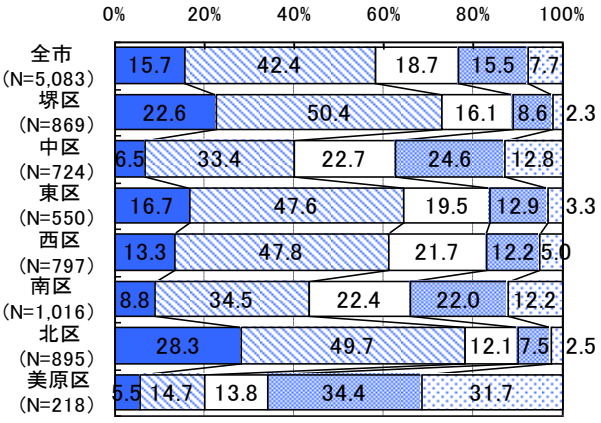

図14　医者にかかるときの便利さ

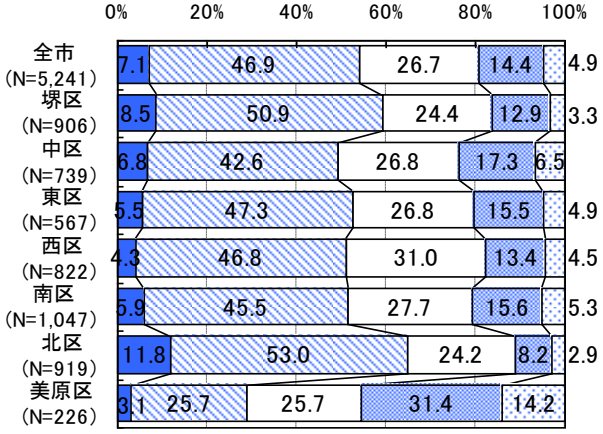

図15　普段の買い物の便利さ

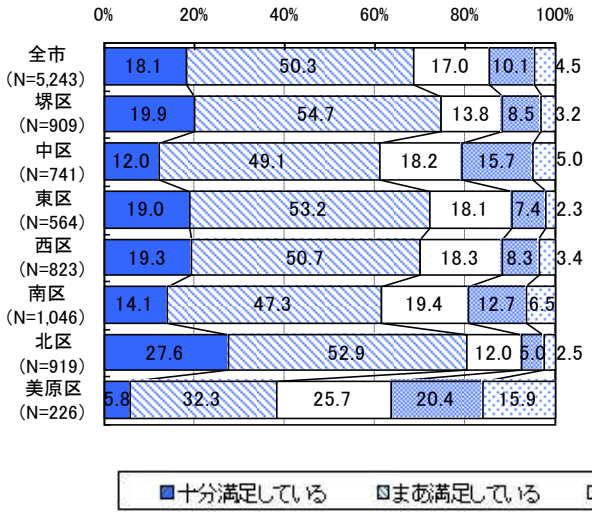

図16　市役所、区役所へ行くときの便利さ

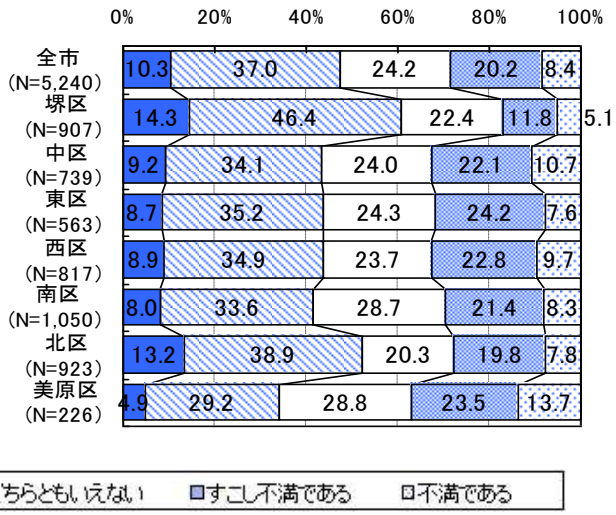

図17　公共交通網の整備

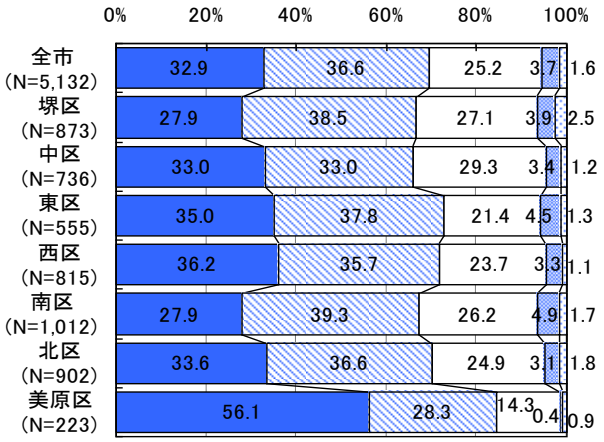

図18　道路の整備

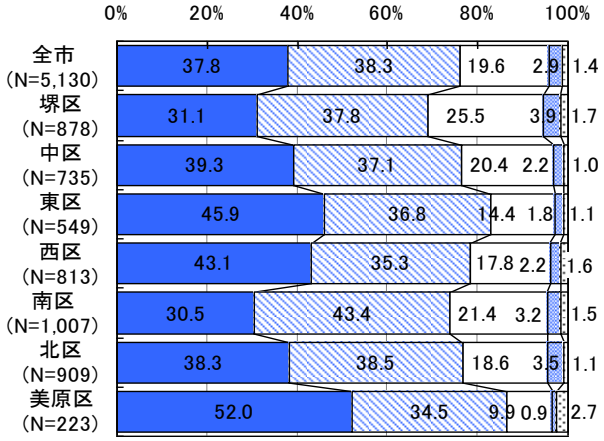

図19　交通ネットワークが整い便利である

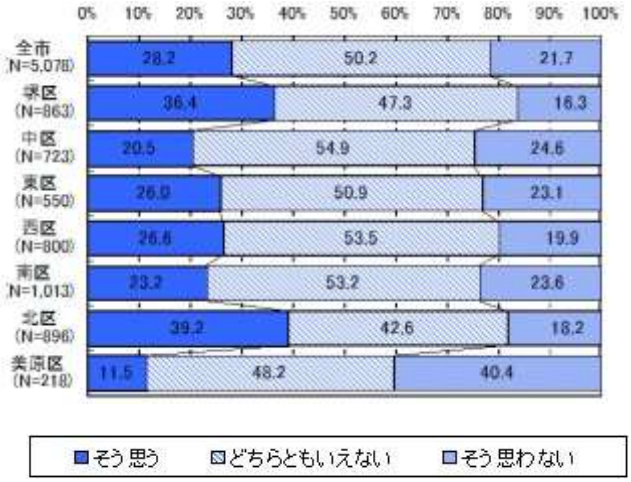

図20　引っ越したい理由

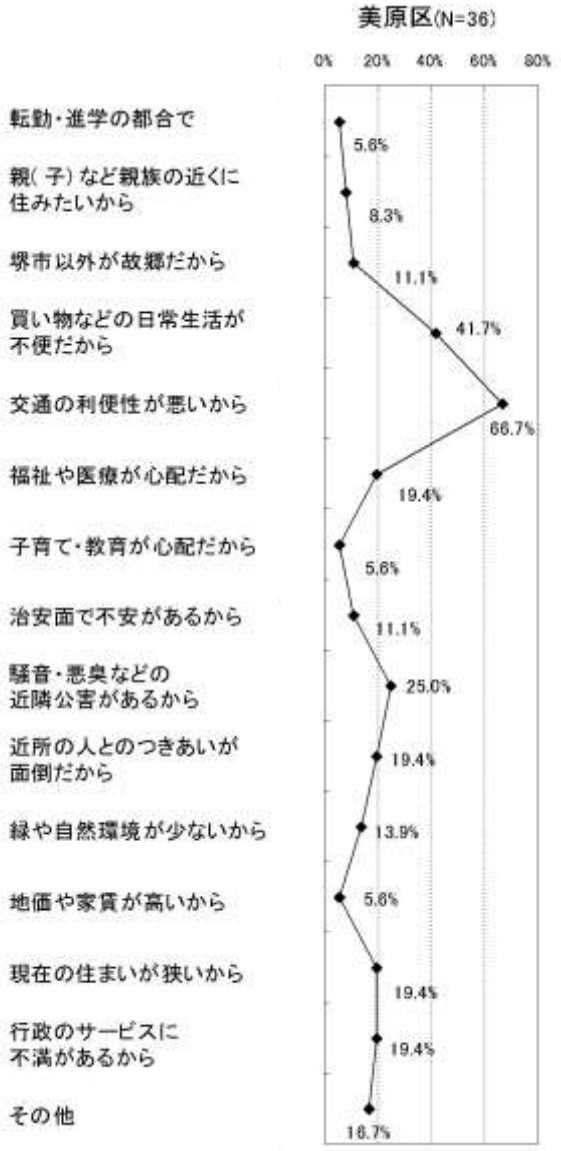

図21　将来のまちのイメージ

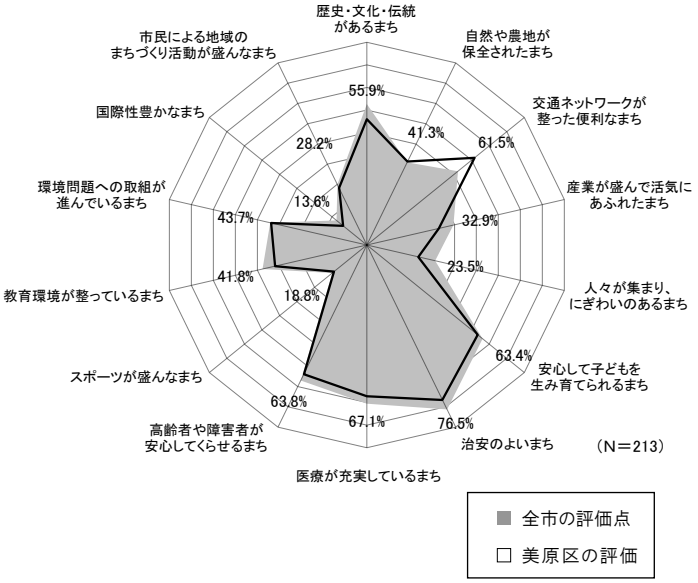

■地域のつながりが求められている

・「身近な生活環境の満足度」を見ると「近所づきあいのよさ」の項目で4割強の人が「十分満足」「まあ満足」と答えており、特に「十分満足」と答える割合が、他区と比較して高くなっています。(図22)

・「美原区のまちの特徴・強みだと思うこと」を見ると、「地域コミュニティのつながりが強い」と答えた人は1割強で、他区と比較して高くなっています。(図23)

・この調査により、近所づきあいの良さを活かし、これまで以上にコミュニティのつながりの強い地域づくりを進めていく必要があると考えられます。

図22　近所づきあいのよさ

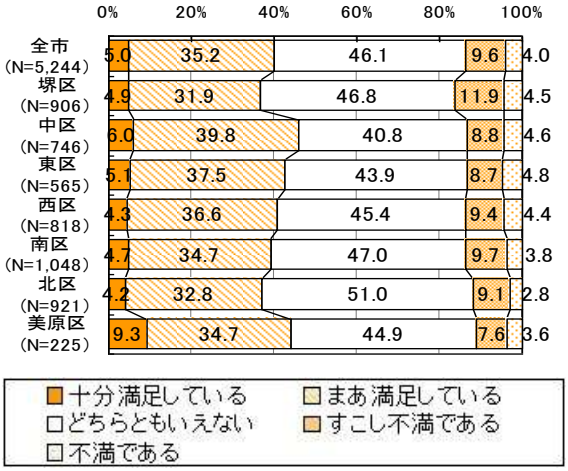

図23　地域コミュニティのつながりが強い

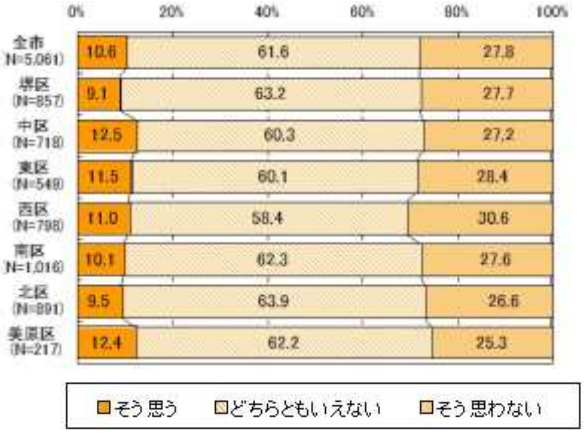

■美原区らしいまちづくりが求められている

・「美原区のまちの特徴・強みだと思うこと」で「まつりやイベント・行事が盛んである」の項目で「そう思う」と答えた人は、他区と比較して最も少なくなっています。(図24)

・「区の特色を活かしたまちづくりの推進」については約6割弱の人が「重要」「どちらかといえば重要」と答えており、他区と比較して最も高くなっています。(図25)

・この調査により、まつりやイベント・行事などにさらに力をいれることなども通じて、美原区らしいまちづくりを推進していくことが求められていることがうかがえます。

図24　まつりやイベント・行事が盛んである

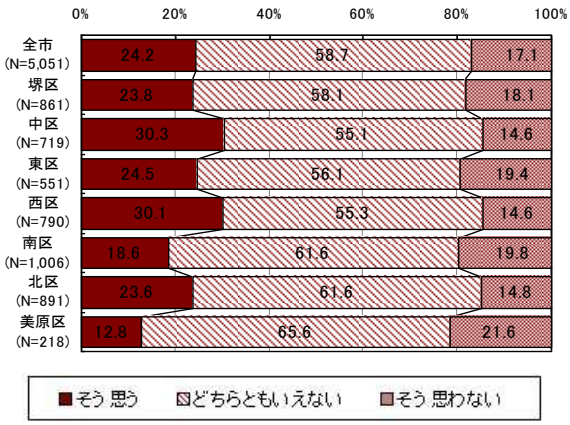

図25　区の特色を活かしたまちづくりの推進

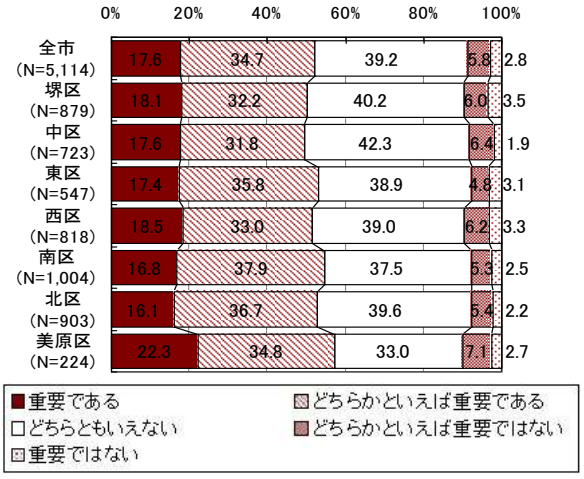

第３章　めざすべきまちの将来像とまちづくりの基本方針

１　区民とともにめざすまちの将来像

美原区の特性やまちづくりの資源・課題を踏まえ、区民とともにめざすまちの将来像を以下に定めます。

区民とともにめざすまちの将来像

地域でつながり　次世代へつなげる美原のまちづくり

子どもから高齢者まで年齢や性別にかかわらず、いろいろな世代・団体・地域が、お互いを尊重し、つながりあいながら、美原区の良さをともに磨き、課題をみんなで考え解決して、未来を担う子どもたちにすばらしい美原区を引き継ぐまちづくりをめざします。

●安全・安心がつながるまちづくり
　―人がつながる安全・安心なまちをつくろう―

●地域で子どもを育むまちづくり
　―美原を受け継ぐ子どもたちを育もう―

●魅力を生み出すまちづくり
　―美原の魅力を生み出そう―

●重点プロジェクト　美原の未来を創るまちづくり
　―出会いとにぎわい、未来につなぐまちをつくろう―

２　まちづくりの基本方針

美原区のまちの将来像である『地域でつながり　次世代へつなげる美原のまちづくり』を実現するために、基本方針を以下のとおり定めます。

●基本方針１

安全・安心がつながるまちづくり　―人がつながる安全・安心なまちをつくろう―

人と人のつながりが薄れつつある現在、美原区には多くの人と人のつながりが残っています。この良さを活かし、一人ひとりの違いや個性をお互いに認め尊重しあいながら、日頃からの人と人とのつながりと、安全で美しい環境を基本に、緊急時に支えあえる、安全で安心なまちづくりをめざします。

●基本方針２

地域で子どもを育むまちづくり　―美原を受け継ぐ子どもたちを育もう―

美原区では、子どもへの声かけ、見守り活動が活発に行われています。今後も、家庭、学校、地域ぐるみで未来を担う子どもたちを見守り育むことにより、将来、子どもたちが自分たちのまちに愛着と誇りをもち、そして受け継ぎ担うことができるまちづくりをめざします。

●基本方針３

魅力を生み出すまちづくり　―美原の魅力を生み出そう―

これまで受け継がれてきた美原の自然や歴史・文化、産業などを学び、伝え、そして新たに創造することで、自然環境や歴史文化の継承、農業を含めた産業の活性化などに取り組み、美原区の新たな魅力を生み出すまちづくりをめざします。

●重点プロジェクト

美原の未来を創るまちづくり　―出会いとにぎわい、未来につなぐまちをつくろう―

堺市・美原町合併新市建設計画を踏まえ、美原都市拠点において交流結節機能を有する総合的なシンボルゾーンの形成を図る美原都市拠点中心核整備事業や、黒姫山古墳を中心とした歴史ゾーン整備事業を推進するなど、美原区の顔となる拠点づくりに取り組み、出会いとにぎわいを創出し、未来につながるまちづくりをめざします。

第４章　協働による まちづくりの活動プラン

１　まちづくりの活動プラン

ここでは、市民と行政との協働による「まちづくりの活動プラン」を示します。「安全・安心がつながるまちづくり」「地域で子どもを育むまちづくり」「魅力を生み出すまちづくり」の3つの基本方針を柱に、大切にすべき視点や市民自らが取り組む必要性を踏まえたまちづくりの活動へとつなげ、美原区がめざすまちづくりを実現します。

美原区には、既にたくさんの良い取り組みがなされています。平成20年度に「美原　未来・まちデザインひろば」で策定された「区民まちづくり活動指針」において、今後も続けていきたい活動や、これから主体的に取り組んでいきたい活動などが提案されました。めざすべきまちの実現には、このような継続的で主体的な取り組みの輪を広げていくことが重要です。

◆めざすべきまちの将来像

「地域でつながり　次世代へつなげる美原のまちづくり」

◆まちづくりの基本方針	◆まちづくりの活動プラン
基本方針1 安全・安心がつながるまちづくり ―人がつながる安全・安心なまちをつくろう―	1　地域ぐるみで安全・安心な環境をつくる 2　安全・安心なまちと仕組みをつくる 3　生涯を通じて元気にいきいきと過ごす
基本方針2 地域で子どもを育むまちづくり ―美原を受け継ぐ子どもたちを育もう―	4　地域ぐるみで子どもを育む 5　健やかに学び、遊べる環境をつくる 6　ふるさとを受け継ぐ子どもを育む
基本方針3 魅力を生み出すまちづくり ―美原の魅力を生み出そう―	7　水と緑とひとを結ぶ 8　先人の歴史を学び、活かす 9　新たな魅力を創り、実践する
◆まちづくりの重点プロジェクト	
重点プロジェクト 美原の未来を創るまちづくり ―出会いとにぎわい、未来につなぐまちをつくろう―	10　豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」 11　自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」 12　交流の輪がひろがる「つどいのまちづくり」 13　地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」

■安全・安心の活動プラン　－人がつながる安全・安心なまちをつくろう－

活動プラン１　地域ぐるみで安全・安心な環境をつくる

日ごろから地域ぐるみで見守り、声をかけあうことで、災害時に支え合うネットワークづくりに取り組むとともに、自主防災組織活動や防災訓練を通じて、隣近所から地区、校区、区域へつながる安全・安心なまちづくり活動に取り組みます。

取り組み	内容	視点	主体
地域のあいさつ・声かけの推進	子どもや高齢者が住みなれた地域で安心した生活を送るため、日頃から、近隣住民や地域ボランティアによる自宅の見守りや声かけを充実します。	まち	区民
世代間交流の創出	祭りやイベント、清掃活動など、さまざまな地域活動の中で、子どもと高齢者が交流する機会を創り、次世代へ知恵や経験をつなげる関係づくりに取り組みます。	まち	区民
地域の清掃や緑化などの美化活動の充実	犯罪者が入りにくいまちにするため、子どもから高齢者まで、私たちのまちを美しくする日の実施や地域での清掃の啓発活動を通じて、地域の清掃や緑化に取り組む人を増やし、美化活動が活発な地域づくりに取り組みます。	まち	区民
防犯パトロールの充実	犯罪の防止や地域や団体の結束力を高めるため、定期的な防犯パトロールや青色防犯パトロールなど、推進地域や各種団体の特性に応じた防犯パトロールを充実します。	しくみ	区民
災害に強いまちづくり事業の促進	災害時に活かせる資源や危険な場所を書き込んだ「あんしんマップ」の作成と支援が必要な人を救助・誘導する「ささえあいネットワーク」へ協力します。	しくみ	区民
自主防災組織の推進	自主防災組織が、災害時に地域の力が発揮できるよう、地形、人口構成、資材、要援護者、危険箇所など地域の特性をふまえた防災訓練や緊急時に対応できる体制づくりを進めます。	しくみ	区民
自主防災組織、防災活動への支援	防災知識の普及及び技術の習得のためのリーダー養成研修などの人材育成事業や防災訓練への助成などを実施し、自主防災活動を支援します。	しくみ	危機管理室 美原区役所
消防団活動の充実	郷土愛護の精神のもと、区民の安全・安心を守るため、地域に密着した最も身近な防災機関として活動しており、更なる防災力の向上に努めます。	まち	消防局
女性防火クラブの活動の推進	「家庭防火は私たちから」をモットーにクラブ員への防火知識の教育訓練や住民への火災予防思想の普及啓発活動を支援します。	ひと	消防局

視点欄には、活動の視点（3ページ参照）による「ひと」「まち」「しくみ」の分類を記しています。
主体欄が「区民」となっている活動は、『区民まちづくり活動指針（平成20年度版）』における市民提案です。

活動プラン２　安全・安心なまちと仕組みをつくる

事件や事故を未然に防ぐため、または、災害が発生したときにさらなる被害を食い止めるため、防犯灯や防犯カメラの設置、ライフラインの整備などを通じて安全・安心なまちづくりを進めます。

取り組み	内容	視点	主体
地域の安全を推進する活動への支援	地域安全運動などの広報啓発活動の推進と、防犯灯設置補助など防犯環境の整備、地域の自主防犯パトロール活動に対するパトロール用資機材の支給や青色防犯パトロール活動費の補助や24時間の犯罪抑止効果を発揮することのできる街頭防犯カメラの設置支援事業を実施します。	まち	市民人権局 美原区役所
水道施設、下水道施設などライフラインの耐震化	災害に強いまちづくりをめざし、災害時におけるライフラインとしての機能を確保・維持し、市民生活を守ることを目的として、上下水道施設の耐震化を推進していきます。	まち	上下水道局
橋梁の耐震化	大規模災害時の救助、救急、緊急物資の配給に資する救援ルートを確保するため、堺市地域防災計画で位置づけている緊急交通路を跨ぐ橋梁を優先して耐震化を行い、災害に強いまちづくりを推進していきます。	まち	建設局

視点欄には、活動の視点（3ページ参照）による「ひと」「まち」「しくみ」の分類を記しています。
主体欄が「区民」となっている活動は、『区民まちづくり活動指針（平成20年度版）』における市民提案です。

活動プラン３　生涯を通じて元気にいきいきと過ごす

生涯を通じて誰もが身近な地域で暮らし続けられるように、困ったことは地域で話し合い、支えあいながら解決し、生活や人生に安心感を生み出すまちづくり活動に取り組みます。

取り組み	内容	視点	主体
仲間と支え合う健康づくり	仲間とともに自主的な健康づくりに取り組み、お互いの健康づくりを支え合います。	ひと	区民
がん検診の受診啓発	さまざまな機会を捉え、市民とともにがん検診の重要性を啓発します。	ひと	美原区役所
在宅医療と介護の連携の推進	地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護連携に関する相談の受付、在宅医療・介護関係者の研修等の取り組みを実施します。	しくみ	健康福祉局
認知症施策の推進	保健・福祉サービスの提供、地域による見守り、相談窓口・家族への支援、医療や介護サービスの提供、認知症支援体制の構築を包括的に実施します。	しくみ	健康福祉局
子どもから高齢者まで多世代を対象にした健康づくりや食育の推進	生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、健康づくりや食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、将来にわたって健康で文化的な市民の生活と豊かで活力ある社会の実現をめざします。	ひと	健康福祉局
シニア層を主な対象とした講座の実施や地域社会活動支援	定年退職を迎えるなど、自分ひとりのための時間が持てるようになった方などが第二の人生を生きがいと役割を持っていきいきと心豊かに過ごすため、活動を始める支援を行っていきます。	ひと	健康福祉局
地域でのスポーツ活動を通じた交流の支援	スポーツ推進委員や地域の方が運営の主体となる、校区や区に根差した運動会や各種競技大会等のスポーツイベントの開催を推進するなど、幅広い世代の市民がスポーツ活動を通じ、地域間、世代間において相互に交流できるような環境づくりを支援します。	しくみ	文化観光局

視点欄には、活動の視点（3ページ参照）による「ひと」「まち」「しくみ」の分類を記しています。

■地域で子どもを育む活動プラン　－美原を受け継ぐ子どもたちを育もう－

活動プラン４　地域ぐるみで子どもを育む

子どもの通学路や遊び場などにおける危険な箇所の発見・改善や青少年の健全育成などの活動を通じて、地域ぐるみで子どもの安全・安心を守るまちづくり活動に取り組みます。

取り組み	内容	視点	主体
子どもの安全見守り活動の充実	地域ボランティアや青少年指導員、PTA を中心に、主に登下校時の見守り活動や青色防犯パトロール活動など効果的に連携し、活動を充実します。	ひと	区民
危険な場所の発見・改善	子どもと大人による地域安全マップの作成や危険を学ぶ講習会・フィールドワークなどを通じて通学時や災害時などにおける危険な場所の発見・改善をめざします。	ひと	区民
子育て環境の充実	子どもの放課後の遊び場の環境整備やラジオ体操や区民まつりなど地域に根差した活動の実施など集団遊びや文化・スポーツ、世代間交流の自主企画・自主運営を通じて、子育て環境を充実します。	ひと	区民
子育て支援地域ネットワークの充実	子どもに関わる関係団体のパイプを強化し、ネットワークを重層的に構築・推進することにより、地域全体で子育てを支える基盤を形成します。	しくみ	区民
「いのちの授業」の推進	中学生を対象に、赤ちゃんの抱っこ体験やそのお母さんとの対話などを通じて、命の重みや親への理解を育みます。	ひと	美原区役所
放課後児童の健全育成	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している1年生から6年生までの児童の放課後等における生活の場として文化、体育、レクレーション、学習活動を行い、自主性・社会性・創造性を養うことを目的に放課後児童対策事業を実施しています。	まち	教育委員会
みんなの子育てひろば	身近な地域の中で気軽に利用し、保護者や子ども同士が交流したり、子育てに関する相談ができたりする場を提供します。	まち	子ども青少年局

視点欄には、活動の視点（3ページ参照）による「ひと」「まち」「しくみ」の分類を記しています。

主体欄が「区民」となっている活動は、『区民まちづくり活動指針（平成20年度版）』における市民提案です（「子育て支援地域ネットワークの充実」を除く）。

活動プラン５　健やかに学び、遊べる環境をつくる

子どもたちが学校園で、安全・安心に学び、遊べる環境づくりに取り組むとともに地域と学校園との協働により地域にひらかれた学校園づくりに取り組みます。

取り組み	内容	視点	主体
小中一貫教育の推進	総合的な学力向上を図るため、中学校区で共通の学力向上プランを策定し、小中学校の教員が協働して義務教育9年間を見通した教育活動を実践します。 さつき野小・中学校では、施設一体型小中一貫教育を推進します。	ひと	教育委員会
地域人材活用推進事業	堺市外部人材システムにより、地域人材を積極的に活用することで、学校教育活動を充実し地域協働型教育の実現をめざします。	ひと	教育委員会
学校の防災体制の確立	地域の実情や子どもの発達段階を踏まえた防災計画を作成し、各学校の防災体制を確立します。	しくみ	教育委員会

視点欄には、活動の視点（3ページ参照）による「ひと」「まち」「しくみ」の分類を記しています。

活動プラン６　ふるさとを受け継ぐ子どもを育む

里山や田園など美原区に残る緑豊かな環境を活かし、環境学習や農業体験を通じて、環境や食、地域のつながりを実感し、子どもたちが多様な世代から生きる糧やふるさとの良さを受け継ぐまちづくり活動に取り組みます。

取り組み	内容	視点	主体
子どもと多世代の交流	経験豊かな高齢者から子どもたちが生活や遊びなど、学習する機会を通じて、豊かな人間関係やコミュニティを育む活動を充実します。	ひと	区民
生きる力を育む活動の創出	自然体験や農業体験を通じて、府立農芸高校や農業者等と連携して、親子で自然や命の大切さを実感し、生きる力を次世代へ受け継ぐ活動を充実します。	ひと	区民
美原区の歴史・文化の継承	美原区の歴史・文化について、子どもと大人がともに、実際に街道・史跡を巡ったり、歴史に詳しい地元の人からの講話を聞いたりするなど、ふるさとを実感し、愛着を育む活動を充実します。	ひと	区民
子ども堺学の推進	主体的に社会と関わり、他とともに課題を解決していくための力の育成に向け、身近にある地域と堺の教育資源を活用する「子ども堺学」のモデルカリキュラム（学習プログラム）などを活用し、各学校の地域の特性や実情に応じた特色ある取り組みを進めます。	ひと	教育委員会

視点欄には、活動の視点（3ページ参照）による「ひと」「まち」「しくみ」の分類を記しています。
主体欄が「区民」となっている活動は、『区民まちづくり活動指針（平成20年度版）』における市民提案です。

■魅力を生み出す活動プラン　ー美原の魅力を生み出そうー

活動プラン７　水と緑とひとを結ぶ

ため池や河川の水辺環境や公園や空き地、道路沿道などまち全体を花と緑の活動でつなげ、水と緑を通じてひとをネットワークするまちづくり活動に取り組みます。

取り組み	内容	視点	主体
農業や食の体験活動の創出	美原朝市の開催、遊休農地を活用した市民農園や農業体験、府立農芸高校との連携による食育などを通じて、子どもや大人が生きる糧を実感できる活動を推進します。	ひと	区民
水と緑のネットワークの創出	種から育てた花苗の普及・配布活動や、ため池や河川など水辺環境の保全、公園や空き地を活用したコミュニティガーデン、玄関先の緑化まで、活動の場のネットワークによって美原区の水と緑がつながるまちづくりを推進します。	しくみ	区民
花と緑のコミュニティの創出	子どもから高齢者まで、ともに種をまき、花と緑を育てる地域づくりや花と緑に関心の高い市民によるボランティアやリーダーの育成、コミュニティガーデンづくりなどを通じて、緑を育む人と地域のネットワークとコミュニティづくりを推進します。	しくみ	区民
産学民官の協働による堺エコロジー大学の参加促進	低炭素都市「クールシティ・堺」の実現に向け、市民の環境意識の向上と環境共生のまちづくりを支える人材育成のために、産学民官の連携による新たな環境啓発・人材育成の枠組みとして、「堺エコロジー大学」を設立し、総合的かつ体系的な環境教育・啓発活動を推進していきます。	ひと	環境局
良好な都市景観の形成	良好な景観を形成していくために、堺市が先導的役割を担いつつ、市民・事業者の参加や協働のもと、計画的に総合的かつ長期的な視点に立ちながら、保全・育成・創造を基本とした取り組みを進めていきます。	まち	建築都市局

視点欄には、活動の視点（3ページ参照）による「ひと」「まち」「しくみ」の分類を記しています。
主体欄が「区民」となっている活動は、『区民まちづくり活動指針（平成20年度版）』における市民提案です。

活動プラン８　先人の歴史を学び、活かす

神社・仏閣や史跡・街道、歴史的な街並みと町家など、先人が残した歴史的な景観や建物・いわれを学び、活用することで、先人の知恵・技・思いを次世代へ受け継ぐまちづくり活動に取り組みます。

取り組み	内容	視点	主体
歴史・文化資源の保全と活用	美原区に点在する神社・仏閣や歴史的街並みなど、まち歩きや史跡めぐり、サイクリング等の催しを通じて、先人からの歴史の資産を守り、古きよき魅力を伝え、生かす活動をめざします。	ひと	区民
美原区の歴史・文化の継承（再掲）	美原区の歴史・文化について、子どもと大人がともに、実際に街道・史跡を巡ったり、歴史に詳しい地元の人からの講話を聞いたりするなど、ふるさとを実感し、愛着を育む活動を充実します。	ひと	区民

視点欄には、活動の視点（3ページ参照）による「ひと」「まち」「しくみ」の分類を記しています。
主体欄が「区民」となっている活動は、『区民まちづくり活動指針（平成20年度版）』における市民提案です。

活動プラン９　新たな魅力を創り、実践する

さまざまな分野の活動に携わる個人や活動団体の協力・連携によって、より豊かで新たな美原区の魅力を生み出し、自立的な運営によって、持続的に展開できるまちづくり活動に取り組みます。

取り組み	内容	視点	主体
自治会、各種団体、ボランティア、NPO等の連携	水辺や緑化、歴史や文化、産業の活性化などまちの魅力づくりに関わる活動団体が協力・連携できる情報交流や活動交流の機会や拠点を創出し連携ネットワークの構築をめざします。	しくみ	区民
自立した市民による実践活動の創出	環境保全、文化活動、福祉活動、まちづくり、地域づくりなど市民による自主企画、自主運営の活動を育成し、充実します。	ひと	区民

視点欄には、活動の視点（3ページ参照）による「ひと」「まち」「しくみ」の分類を記しています。
主体欄が「区民」となっている活動は、『区民まちづくり活動指針（平成20年度版）』における市民提案です。

２　重点プロジェクト　　美原の未来を創るまちづくり

美原区は、阪和自動車道や南阪奈道路など広域幹線道路が地域内で結節していることから、本市の南河内地域及び奈良県中部への交流結節拠点としての役割と、さらに、区域内には田畑をはじめとする多くの緑地空間・水辺空間が残存しており、自然環境と調和のとれた都市機能を持つ地域生活拠点として、新たな役割を担うことが期待されています。

新市建設計画を踏まえ、美原区の顔となる拠点づくりと市民がいきいきと活躍できる場づくり、仕組みづくりに取り組みます。

重点プロジェクト１　豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」

さまざまな社会の変化や地域の実情に応じて、子どもたちがいきいきと育つことができるよう、教育内容や教育環境の向上をめざします。

市民の精神的な豊かさや自己の充実に対する欲求が高まる中、身近な日常生活圏における生涯学習や文化活動をはじめ、郷土の特筆すべき歴史や多様な芸術・文化に接する機会や場を充実します。

市民のスポーツ活動や健康づくりに資するため、気軽にスポーツに参加できる機会や、スポーツ活動を通じた市民相互の交流の場づくりをめざします。

【主な事業計画】

施策分野	事業内容
学校教育環境の整備	小中学校一貫校化事業（さつき野） 美原中学校校舎改築事業 美原西中学校屋内運動場改築事業 美原西小学校大規模改造事業
生涯学習の推進	（仮称）美原南運動場整備事業（平尾・菅生）
地域文化の振興	［歴史ゾーン整備事業］ 歴史ゾーン導線整備 交流拠点施設整備

（堺市・美原町合併新市建設計画より抜粋）

重点プロジェクト２　自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」

全ての市民が健康で安心してくらすことができるよう、保健・福祉・医療サービスを充実します。

より安全で快適な居住環境や地域社会をつくるため、生活基盤・都市施設の均衡ある整備をはじめ、安全性の高い都市空間の整備や地域の防災体制を充実します。

環境問題に対する市民の関心が高まりつつある中、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、良好な都市環境の維持・向上をめざします。

【主な事業計画】

施策分野	事業内容
子育て支援	美原きた保育所建替事業
安全・安心	（仮称）堺市総合防災センター整備事業 老朽水道管更新事業 堺美原間配水小管連絡事業
居住環境の整備	シンボルロード・プロムナード整備（美原都市拠点） 街区公園整備事業（平尾南） 美原区域生活道路・歩道整備事業 下水道整備事業

（堺市・美原町合併新市建設計画より抜粋）

重点プロジェクト３　交流の輪がひろがる「つどいのまちづくり」

都市の個性や魅力を高めるため、区域に広がる豊かな水辺と緑を活かした空間づくりとともに、美原区の中心核となる美原都市拠点の形成を図ります。

合併後の市の一体化形成や市域内及び近隣都市との交流を促進するため、道路や公共交通網の充実とともに、まちのにぎわいづくりや高度情報化社会に対応したまちづくりをめざします。

【主な事業計画】

施策分野	事業内容
水・緑の空間の創出	街区公園整備事業（平尾南）＜再掲＞
美原都市拠点の整備	［都市拠点中心核整備事業］ シンボルロード・プロムナード整備＜再掲＞ バスターミナル、駐車場など
幹線道路・生活道路の整備	［幹線道路整備事業］ ［生活道路（連絡道路）整備事業］ 市道石原14号線

（堺市・美原町合併新市建設計画より抜粋）

重点プロジェクト４　地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」

日常生活に密着した商業・サービス業の振興を図るため、より一層魅力ある商店、商店街づくりをめざします。また、立地特性を活かした農業を営むことができるよう、農業生産環境の整備や、市民や消費者が農業と親しむ機会づくりをめざします。

【主な事業計画】

施策分野	事業内容
交流の創造	[歴史ゾーン整備事業](再掲) 歴史ゾーン導線整備 交流拠点施設整備
美原都市拠点の整備	[都市拠点中心核整備事業]（再掲）
魅力ある商店街づくり	地域コミュニティ形成促進事業(空き店舗活用事業)
農業と親しむ機会づくり	美原朝市の開催支援 古代米プロジェクトの推進

（農業と親しむ機会づくりを除き、堺市・美原町合併新市建設計画より抜粋）

第５章　美原区まちづくりビジョンの実現にむけて

１　美原区まちづくりビジョンの展開

美原区は、「ひと・まち・しくみ」の視点を大切にし、市民や自治会、自治連合会などの各種団体、NPO、民間事業者などによる地域活動やテーマ型の活動への支援、そして、美原区魅力づくりサポート隊「美原　未来・まちデザインひろば」の参加・協力により実施する事業を通じて、地域や市民の創意を活かしたまちづくりを推進します。

■市民と行政の役割分担

市民	行政
・地域単位のまちづくり（市民、自治会、自治連合会） ・各種団体によるまちづくり（交通安全、福祉活動、防犯パトロール、青少年育成等） ・市民団体やNPO・ボランティア団体によるテーマ型のまちづくり（子育て、環境、まちづくり、国際交流、スポーツ、文化芸術など） ・「美原　未来・まちデザインひろば」への参画を通じた魅力あるまちづくりの推進	・市民と行政の協働の環境整備（職員の意識・スキル向上、リーダー・人材の育成、交流や活動の場づくり、情報発信・共有、支援制度の活用促進） ・区政への市民参加の促進 ・市民のまちづくり活動への支援 ・日常生活や地域に密着した行政サービス機能の強化 ・区の行政運営機能の強化

２　まちづくり活動の展開

まち歩きや実現化に向けた取り組みで培った経験は、以下の交流・普及・実践・参画といった視点でさらに展開してよりよい美原区のまちづくりの実現をめざします。

交流	美原　未来・まちデザインひろば 各種団体間での協力活動
普及	自治会や自治連合会が行う活動の紹介・PR 各種団体が行う活動の紹介・PR
実践	有志によるモデル的な活動 新しい活動の創造
参画	既存事業への参加や協力 区政への市民参加と協働による活動

【用語説明】（50 音順）

用語	掲載ページ	説明
IC	12	Interchange（インターチェンジ）の略。立体交差する道路相互間、または近接する道路相互間を連絡路によって立体的に接続する施設。
青色防犯パトロール	26・27・29	本市の区域内で、固定式青色回転灯を装備した専用車両を用いて、地域団体が自主的に実践する犯罪防止のための巡回活動。
NPO	33・37	「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
河内鋳物師	表紙裏・6・11	平安時代末期から室町時代初めにかけて、河内国丹南郡（現在の美原区とその周辺地域）を、本拠地または居住地として活躍した鋳造技術者集団。
堺市市民意識調査	18	市民の日常生活における行動や意識などを把握するため、20歳以上の市民から区別人口比、 性比を考慮し1万人を無作為に抽出し、実施する調査。
堺市地域防災計画	27	堺市域に係る災害に関し、堺市及び防災関係機関が、その全機能を有効に発揮して、市民や事業者等の協力のもと、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興等の災害対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、法に基づき策定された計画。
市街化区域	8・12	すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域。
市街化調整区域	8・11	災害の発生のおそれがある土地や優良な農地として保存すべき土地など、原則として市街化を抑制すべき区域。
自主防災組織	11・26	「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民の自主的な防災意識と連帯感に基づいて結成された組織。
ジャンクション	8・12	高速道路相互を直接接続するインターチェンジ。通常のインターチェンジの概念と区別するため用いられる。
循環型社会	35	廃棄物等の発生の抑制、循環資源の循環的な利用（再使用、再生利用、熱回収）の促進、適正な処分の確保により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される社会。
スポーツ推進委員	28	スポーツ基本法に基づき、各市町村が委嘱し、非常勤職員として当該市町村のスポーツ推進のため、スポーツやレクリエーションに関する指導や助言を行う者。

用語	掲載ページ	説明
青少年指導員	29	青少年が健全に成長することができるよう、地域において、より良い人的・物的環境をつくる推進役であり、小・中学校や自治会など関係機関・地域団体と密接な連携を取りながら、健全育成事業・啓発活動・青少年団体の育成・指導者の養成・環境浄化等の活動を行う、有志のボランティア。
低炭素都市「クールシティ・堺」	32	市民、企業、大学等研究機関、団体、行政が相互に連携し、それぞれが主体性をもって、温室効果ガス削減に向けた生活様式と事業活動への転換をすることにより、「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続するめざすべき堺市の将来像。
都市計画公園	8	都市の発展を計画的に誘導し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を行うことを目的として都市計画決定される都市施設。
都市計画道路	8・9・10・12	都市計画法に基づいて都市計画決定する道路で、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性向上を図り、良好な都市環境を確保するために必要な道路。
遊休農地	32	1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない、または周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地。
ライフライン	27	電気、水道、ガス、電話など線や管で結ばれた市民生活に不可欠な施設。広義には交通や流通システムなども含まれる。

美原区まちづくりビジョン

平成23年2月
平成28年2月（活動プラン見直し）

編集・発行　堺市美原区役所企画総務課

〒５８７－８５８５　堺市美原区黒山 167 番地１
電話　０７２－３６３－９３１１　FAX　０７２－３６２－７５３２
ホームページ　http://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html
電子メール　mikisou@city.sakai.lg.jp

堺市行政資料番号　１－Ｃ２－１５－０３４１